

令和5年

第5回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和5年11月27日招集



本日、ここに、令和5年第5回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明いたします。

はじめに、令和6年度の予算編成方針について、ご説明いたします。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、世界的な物価高騰、急速に進行する少子化、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた、持続可能な経済社会の構築など、我々の意識の変化や社会改革を求める構造的な課題に直面しているとしています。

こうした時代の転換点ともいえる、内外の構造的な課題の克服に向け、官民連携による投資の拡大、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）などの加速、少子化対策・こども政策の抜本強化、包摂社会の実現などに取り組むことで、「成長と分配の好循環」を目指しています。

本市におきましても、国や県と連携を図りながら、急激な社会情勢の変化を的確に捉えた施策を展開していく必要があります。

第6次総合計画に掲げた、5つの基本目標を推進するため、GXやDXの考え方を様々な施策に取り入れながら、「輝く羽咋」を着実に形にしていきます。

また、財政運営にあたっては、社会保障費などの扶助費、物価

高騰による経常経費の増加に加え、公共施設の老朽化対策に多額の経費が見込まれることから、引き続き将来に向け、健全な財政の確立を図る必要があります。

これらの背景をもとに、本市の令和6年度予算編成方針では、市民の命や生活を守ることを最優先とし、第6次総合計画や現在改定中の総合戦略をもとに、事業を総合的かつ効果的に推進していきます。

令和2年11月に市長に就任して以来、4年目の予算編成となります。これまでの「輝く羽咋」への取り組みを踏まえながら、一層の前進を目指してまいります。

まず、目指すべき姿を『市民一人ひとりが幸せを実感できる「輝く羽咋」の実現』とし、住んでいてよかったと実感できる幸福感「ウェルビーイング」の向上に取り組めます。

「ひとを惹きつける魅力あるまちづくり」、「誰もが暮らし続けられる安全安心なまちづくり」、「デジタル技術を活用したスマートシティの実現」の3つを政策の柱とし、「官民連携」、「共創」の視点を持ち、時代に合った持続可能なまちづくりの施策を展開し、「輝く羽咋」の実現を図っていきます。

特に、今後、注力すべき、こども・子育て政策やカーボンニュートラルおよびデジタル化などの新たな課題を見据えて、機動的に取り組むを進めます。

「ひとを惹きつける魅力あるまちづくり」では、LAKUNA（らくな）はくいのオープンによる、まちなか賑わいの創出、

余喜地区で取り組んでいる、YOROKOBI ベースなどの市民共創の拠点づくり、若者や女性に魅力あるまちづくり、文化財や観光資源を生かしたまちづくりを進めます。

「誰もが暮らし続けられる安全安心なまちづくり」では、こどもまんなか社会の実現に向けた、こども・子育て支援を強化するとともに、高齢者や障がい者が安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、グリーン社会の実現に向けたカーボンニュートラルの推進、災害に強い安全安心なまちづくりを進めます。

「デジタル技術を活用したスマートシティの実現」では、市民の利便性向上と質の高い行政サービスの提供、総合的な学習能力向上にむけた教育環境の充実を図り、地域課題を解決するためのDXを推進します。

さらに、市民目線、コスト意識の視点に立ち、民間活力の導入の可能性など、柔軟な思考・発想や、新たな考え方・方向性による事業の最適化を行い、積極的に経営の合理化を推進し、健全財政の維持を図っていきます。

次に、原油価格・物価高騰支援について、ご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症が、5月に「5類感染症」に移行し、社会経済の正常化が進展する一方で、依然としてエネルギー・食料品等の物価高騰が国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。

9月の消費者物価指数では、生鮮食品を除いた総合指数の上昇

率が、13カ月ぶりに3パーセントを下回り、2.8パーセントとなりましたが、依然として高い水準が続いています。

このような状況の中、先般、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定され、物価高による国民の負担を緩和することを目的として、低所得世帯への負担軽減を図る支援や、地域の実情に応じた対策を機動的に講じるため、重点支援地方交付金の追加が盛り込まれました。

これを受け、本市では、地域経済の活性化および各家庭の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯への1世帯あたり7万円の給付を12月に実施するほか、全市民を対象として、一人あたり5千円の地域商品券を配布いたします。地域商品券の配布は、1月中旬から開始し、1月末までに完了する予定です。

さらに、原油価格の高騰の影響を受け、厳しい経営状況に置かれている農業者や漁業者への燃料費の支援や学校給食費の食材費高騰分の公費負担についても実施します。

次に、国道415号羽咋バイパスについて、ご説明いたします。

国道415号羽咋バイパスは、兵庫町から宝達志水町杉野屋までの3.7キロメートルのⅠ期区間が平成22年に供用開始され、引き続き、神子原町までの3.7キロメートルをⅡ期区間として整備が進められてきましたが、10月28日に全線開通いたしました。

開通式では、馳石川県知事や前国土交通大臣政務官 西田衆議

院議員、稲村県議会議員ほか多くの来賓の方々をはじめ、地元関係者ならびに、工事関係者の皆さまが参列し、盛大に執り行われました。

また、10月15日には、羽咋バイパスの開通に先立ち、羽咋トンネルにて記念イベントが行われました。

邑知小学校および邑知中学校の児童生徒によるウォーキングや鼓笛隊パレード、和太鼓演奏に加え、地元4町会による獅子舞が披露され、300人を超える地元住民とともに羽咋バイパスの開通を祝いました。

羽咋バイパスの開通により、地域の安全で円滑な交通が確保されるほか、のと里山海道や能越自動車道へのアクセスも向上し、地域の発展に大きく寄与するものと期待しています。

残る県境区間につきましては、整備の必要性を十分認識されている、元富山県氷見市長の 堂故 茂 参議院議員が国土交通副大臣に就任されていることから、早期事業化への最大の好機と捉えており、引き続き、国や県、関係国会議員に対して、より強く働きかけていきます。

次に、羽咋駅周辺整備について、ご説明いたします。

にぎわい交流拠点LAKUNA（らくな）はくいにつきましては、10月22日に工事現場見学ツアーを開催し、71人の参加がありました。また、同日に開催された御陵山の水まつりと連携したキッチンカーイベントを実施したほか、オープン後の活用を

見据えたイベントとして、11月18日には、市内保育関係者の協力を得ながら、はくいこどもフェスを、11月26日には、北陸学院大学、市民団体と連携した、子育て応援フェスタを開催いたしました。

また、決定した愛称をもとに、施設のロゴマークを作成いたしました。

ロゴマークは、「LAKUNA（らくな）」を色・カタチ・大きさの違う「L」「A」「K」「U」「N」「A」の6文字に、羽咋や施設の価値を付与したデザインであり、今後は、市ホームページや広報はもとより、様々な場面でロゴマークを活用し、LAKUNA（らくな）はくいの周知や機運醸成に努めていきます。

施設建設では、屋根工事、外壁建て込み工事が完了し、現在、防水工事、外壁塗装工事、内装工事を実施しているところです。

併設する民間商業施設につきましては、40年間の事業用定期借地権契約をエステック不動産株式会社と締結し、12月から建設工事に着手する計画です。

都市計画道路川原町線につきましては、道路側溝工事が完了し、縁石工事、路盤工事を進めています。今後、12月から消雪設備工事、道路照明設備工事に着手する予定です。

周遊連絡道路につきましては、橋梁の躯体工事、側溝工事、路盤工事が完了し、現在、消雪設備工事を進めています。今後、他の工事の状況を見ながら舗装工事に着手する予定です。

石川県事業であります、二級河川長者川の整備につきましては、



八幡橋から紺屋橋の間の右岸の嵩上げ工事が完了しました。

次に、千里浜ヒルズ開発事業について、ご説明いたします。

千里浜ヒルズ分譲地につきましては、第1期分譲地24区画のうち、現在18世帯からの申し込みがあり、転入者の割合が6割を超え、若者・子育て世帯に人気がある魅力的な分譲地と捉えています。

引き続き、チラシや地域情報誌、SNSなどを活用して早期完売を目指していきます。

なお、平成30年に24区画、令和4年に10区画の分譲を開始した夕日ヶ丘分譲地は、残り1区画となっていましたが、今月をもってすべて完売いたしました。

夕日ヶ丘分譲地につきましても、転入者の割合がおよそ6割と高く、宅地造成は移住定住に大きな効果があることから、千里浜ヒルズ第2期分譲地についても、早急に整備を進めていく考えです。

現在、第2期分譲地および宿泊施設用地につきましては、設計および開発に伴う協議を進めており、年開けの1月から造成工事に着手し、春頃から分譲地の1次募集を行う予定です。

宿泊施設につきましては、令和7年中にオープン予定と整備事業者から聞いており、今後拡大が予想されるインバウンド需要を見越し、市内事業者と連携しながら観光誘客に繋げていきたいと考えています。

次に病児保育所の新設について、ご説明いたします。

令和6年中に羽咋すこやかセンターの一部を改修し、病児保育所を新設いたします。

病児保育は、主に保育所に通うこどもが病気にかかった場合に、仕事を休めず家庭で保育ができない保護者に代わり、専門知識のある保育士や看護師が、こどもの保育・看護を行う施設です。

病児保育のほか、病後児保育、休日保育やファミリー・サポート・センター事業も合わせて行います。

共働き世帯の増加が進む中、これらを同じ場所で実施することで、今まで利用できなかった保育サービスを展開でき、子育て世帯の保育負担軽減を図っていきます。

次に、島出児童公園の名称変更について、ご説明いたします。

島出児童公園につきましては、昭和51年に開設し、老朽化が進み利用者が減少していましたが、夕日ヶ丘分譲地整備にあわせて公園の魅力向上を図るため、平成31年にリニューアル工事を実施し、遊具や駐車場などを整備したところです。

現在では、地元住民はもとより、多くの児童や幼児が利用し、利用者からは、夕日ヶ丘分譲地前の立地から、「夕日ヶ丘公園」という愛称で親しまれています。このことから、名称を「夕日ヶ丘公園」に変更いたします。

次に、国民文化祭について、ご説明いたします。

10月14日から始まった国民文化祭は、昨日、11月26日までの44日間、石川県内各地で様々なイベントが開催され終了しました。

羽咋市においても、昨年度から実行委員会を組織し、「砂像、UFO、万葉集、折口信夫」といった4つのテーマでの事業を行いました。

なかでも今年は、羽咋市ゆかりの民俗学者 折口信夫 先生の没後70周年、また羽咋市市民憲章制定50周年の年でもあり、10月21日にコスモアイル羽咋で開催された「シンポジウム『折口学』を受け継ぐ」では、羽咋高校生の参加もあり、大変多くの方々にご来場いただきました。

また、万葉集をキーワードに小中高校生に羽咋の歴史と文化を学ぶ特別授業も開催され、ふるさとの歴史と魅力を再発見する良い機会となったと思います。

この国民文化祭の開催は、羽咋市の地域文化を市民のみならず、県内外の方に発信する絶好の機会となり、今後も一層の本市文化の魅力づくりとPRに取り組んでまいります。

次に、妙成寺の国宝指定に向けての取り組みについて、ご説明いたします。

価値の周知と機運醸成に向けて、シンポジウムを2回開催するとともに、パネル展の県内巡回を石川県と共同で実施しています。

また、11月23日には、妙成寺文化財総合調査報告書の刊行にも携わり、シンポジウムでも基調講演を務めていただきました、名古屋工業大学名誉教授の 麓 和善 先生をお招きし、「妙成寺現地見学ガイドツアー」を開催しました。

ガイドツアーには、およそ30人の方が参加され、普段は見るできない建物の内部について、質問も交えながら詳細な解説を受けられました。

特に、妙成寺などで観光ボランティアをされている「こんちま羽咋」の参加者からは、今後の活動に活用できると好評をいただきました。

妙成寺の価値の周知については、その裾野を広げていくため羽咋中学校および羽咋工業高校におきまして、学芸員による解説会なども行っています。

また、妙成寺をイングリッシュキャンプの会場として活用するなど、実際に建造物を目にする機会を増やすことで、小学生にも関心が高まっていることを実感しています。

このほか、妙成寺の庭などの清掃活動ボランティアに、羽咋中学校の生徒や市内郵便局の職員の皆さんからも参加をいただき、国宝指定に向けた環境整備に協力をいただいています。

今後も、専門の先生や、ガイドボランティアによる現地解説会に付加価値を付けた見学ツアーのほか、こども向けのパンフレットなどを作成し、本市への集客と妙成寺の国宝指定に向けた機運の醸成ならびに妙成寺をはじめとする文化財の価値と保護に対す

る意識の向上に努めていきます。

次に、トキの放鳥に向けた本市の取り組みについて、ご説明いたします。

本市では、6月に、南潟町地内のモデル地区において、県のトキめきボランティア事業を活用した、ほ場の草刈りや生き物調査を実施しました。

また、7月には、能登地域トキ放鳥受入推進協議会主催の「能登地域トキ放鳥推進シンポジウム」が、コスモアイル羽咋で開催され、トキの野生復帰について、理解促進が図られました。

10月には、地元高校生が作成したトキの看板を設置し、今月には、モデル地区で栽培された特別栽培米を学校給食などに提供するなど、トキ放鳥に向けた気運醸成に取り組んでいます。

今後は、協議会において、トキ営巣モデル林の選定や、民間技術によるトキの餌資源量増加の実証を行う予定であり、トキの生息環境の整備を一層進めていきます。

次に、台湾で実施した、自然栽培を中心とした羽咋産農産物および加工品の販売促進事業について、ご説明いたします。

去る10月19日から10月22日にかけて、本市と包括連携協定を結ぶ株式会社日本旅行が主催する「日本の観光・物産博2023」に出展し、羽咋産農産物および加工品のPRを行うとともに、米や日本酒など加工品の販路を拡大すべく、本市独自の

商談会を開催しました。

私も参加し、現地企業の生の意見をお聞きしたことで、本市の農産物の販路拡大に繋がる手ごたえを感じています。

また、純米酒「唐戸山」や自然栽培米は、見積書やサンプルの提出を既に行っており、今後も関係機関と連携し、海外への商品展開に向けて継続的に事業を進めていきます。

次に、邑知の郷公園の用地売却について、ご説明いたします。

J Aアグリはくいでは、事務所及び乾燥調整施設の建設計画が急務であり、その建設用地として邑知の郷公園の一部を売却して欲しい旨の申出がありました。

農業振興を図るため、J Aはくい園芸総合集荷場に隣接する用地およそ5,100平方メートルを売却することとし、年度内に、売買契約を交わす予定です。

次に、本日から29日にかけて大阪で開催する「羽咋フェア」について、ご説明いたします。

羽咋フェアは、本市の認知度向上を図り関係人口拡大につなげることを目的としており、5月に羽田空港で、今回は大阪駅構内のダイヤモンド地下街で開催し、道の駅のと千里浜の特産品販売や日本航空のキャビンアテンダントの協力などにより、本市の魅力を発信しています。

引き続き、民間企業や県とも連携し、本市の観光や特産品など

の魅力発信を継続しながら、羽咋ファンの創出を図っていきたいと考えています。

次に、空き家の有効活用について、ご説明いたします。

「空き家活用による定住支援活動交付金」の周知を強化した結果、昨年度は2町会からの申請実績でしたが、今年度はすでに6町会からの申請を受け付けています。

それに伴い、空き家情報バンクへの登録件数についても、昨年度14件に対し、今年度10月末で、すでに25件が登録され、これにより本年度の成約件数も13件と大幅に増加しています。

空き家の利活用は、移住者の呼び込みや、生活環境保全の観点から非常に重要であると考えており、引き続き、町会と連携しながら空き家の利活用に努めていきます。

次に、がんばる羽咋創生総合戦略の効果検証・評価結果について、ご説明いたします。

去る9月21日、市民代表も含めた有識者会議「羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」の代表者から、本市へ「令和4年度実績に基づく総合戦略に対する効果・検証報告書」が提出されました。

報告書では、全82施策中69施策について「取組内容を深化・発展すべき」または「継続すべき」と評価されていますが、13施策については「取組内容の見直しや終了すべき」という検

証結果となっています。

特に、J R羽咋駅周辺の賑わい創出や防災対策をはじめとする安全・安心な環境の整備について、高い評価を受けた一方で、新耐震基準を要件とする三世代住宅の新增築リフォーム助成などは、社会情勢と市民ニーズの変化により新たな対応が求められました。

なお、このたびの効果検証結果も踏まえ、今年度中に現行の総合戦略を改訂し、デジタル技術を積極的に取り入れたデジタル版総合戦略を策定いたします。

次に、地域包括ケアシステムの推進について、ご説明いたします。

まず、生活支援体制の整備について、ご説明いたします。

今年度は、富永地区と邑知地区におきまして、6月から8月にかけて、「支えあいを考える会」をそれぞれ3回開催し、第2層生活支援協議体の組織づくりを支援しています。

富永地区では、今月8日に開催された発足式の準備会において、協議体立ち上げにおける関係者間の合意形成を図り、来月15日に発足式を行う運びとなりました。

また、現在8か所ある第2層の生活支援協議体では、認知症への取り組みや、地域課題を把握するアンケートを実施し、その結果に基づく対応など、それぞれの地域で特色のある活動を行っています。



今後も、地域の生活課題について、地域の方々との意見交換を重ね、支えあい活動の支援に努めていきます。

次に、認知症を理解する市民講座について、ご説明いたします。

認知症になっても、安心して暮らし続けるためには、周囲の方々の認知症に対する正しい理解と、助け合いが必要となります。

去る11月25日に、羽咋すこやかセンターにおいて、「大切にしたいのは、思いとつながり」というキャッチフレーズのもと市民講座を開催いたしました。日頃から認知症の方と接している専門職や本人のご家族にも登壇していただきました。

参加したおよそ80人の市民、医療・福祉関係者は、当事者の思いに沿った認知症ケアについて、自分たちに出来ることは何かを考える、きっかけとなったものと考えています。

今後も、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを目指し、地域包括ケアシステムを推進していきます。

次に、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、ご説明いたします。

今年度をもって、現在の第8期計画が終了することから、令和6年度からの3年間を計画期間とする、第9期計画の策定に向けた準備を進めています。

第9期計画の期間中には、団塊の世代が75歳以上となることから、これまで以上に地域の実情に応じた介護サービス、介護

予防、認知症対策、在宅医療介護連携により、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図るとともに、適切な支援が途切れなく提供できる体制の整備と、地域の中で人と人がつながり、支え合う体制づくりを進めていきます。

また、国の動向を見据えながら、本市における人口推移や介護認定者の状況などの社会的な環境変化を予測し、必要なサービスや支援体制について検討を重ね、保険給付額の予測を立て、介護保険料の基準額についても協議をしていきます。

次に、障害福祉について、ご説明いたします。

9月23日に、「手話言語の国際デー」にあわせて、あさひ公園でブルーライトアップを初めて実施いたしました。

聴覚などコミュニケーション障害がある人への理解や支援の拡大に向け、今後も継続していきます。

また、12月3日から9日までは、障害者基本法に基づき、「障害者週間」と定められています。

本市においては、この期間中に市内の障害福祉サービスを提供する事業者による情報提供のブースを、市役所正面ロビーに設けることとしています。

今後も、障害福祉に関する情報提供に努めるとともに、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めていきます。

次に、今年度の道路除雪対策について、ご説明いたします。

除雪対策につきましては、去る11月16日に羽咋市道路除雪対策会議を開催し、町会関係者および民間除雪協力業者に対して、ご協力をお願いしました。

市の除雪計画に基づき、12月1日から道路除雪対策本部を地域整備課内に設置し、積雪センサーや道路監視カメラを活用しながら、迅速な道路除雪を行います。

大型除雪機械の配備につきましては、民間からの借り上げを含め、57台体制で対応するとともに、積雪量が多い時には、さらに10台増やし、67台体制で対応する予定です。

また、狭い道路や歩道用の小型除雪機械につきましては、今年度3台を購入し38台を保有しており、町会に貸し出しするなど、市民の皆様のご協力を得ながら道路交通の確保に努めていきます。

なお、国道249号大橋南詰交差点から羽咋病院前の市道2路線計580メートルの区間で整備していましたが融雪装置を今冬より供用することにより、羽咋病院への緊急輸送車や利用者の積雪時の安全を確保いたします。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案7件、条例案7件、その他2件、報告2件の合計18件です。

議案第 5 5 号 令和 5 年度羽咋市一般会計補正予算第 7 号についてご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出の主な内容は、住まいづくり奨励金や創業等応援補助金などの申請件数の増加をはじめ、障害福祉サービスの利用者の増加、子ども医療費の増加にかかる増額補正などです。

また、原油価格・物価高騰に対する農業者や漁業者への燃料費の支援、公債費の後年度負担軽減を図るため、市債の繰上償還に係る費用を計上しました。

歳入では、事業実施に伴う国県支出金などの増額や、繰上償還に伴う減債基金からの繰り入れが主なものであり、不足分は、財政調整基金からの繰入金により収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ 4 億 8, 8 2 5 万 6 千円を追加し、予算総額を 1 3 6 億 8, 1 9 4 万 6 千円に定めようとするものです。

議案第 5 6 号 令和 5 年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号につきましては、療養給付費等の増加による増額補正であり、歳入歳出それぞれ 1 億 5, 4 9 9 万 5 千円を増額し、予算総額を 2 3 億 3, 9 9 9 万 5 千円に定めようとするものであります。

議案第57号 令和5年度羽咋市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきましては、保険料還付金等の増加による増額補正であり、歳入歳出それぞれ193万1千円を増額し、予算総額を4億4,393万1千円に定めようとするものであります。

議案第58号 令和5年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第1号につきましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修費、介護予防・生活支援サービス事業、および国県支出金等返納金などによる補正であり、歳入歳出それぞれ7,501万2千円を追加し、予算総額を31億2,001万2千円に定めようとするものです。

案第59号 令和5年度羽咋市水道事業会計補正予算第2号につきましては、人事異動や人事院勧告に伴う人件費の増額および水道管路緊急改善事業について、一般会計からの出資金の増額補正であり、収益的支出では、150万円追加し、予算総額を6億2,590万円とし、資本的収入では350万円追加し、予算総額を2億5,850万円に、資本的支出では30万円追加し、予算総額を4億9,140万円に定めようとするものです。

議案第60号 令和5年度羽咋市下水道事業会計補正予算第2号につきましては、人事異動および人事院勧告に伴う人件費の増額補正であり、収益的支出を19万円追加し、予算総額を7億

7, 511万円に定めようとするものです。

議案第61号 一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与法の改正に準じ、本条例の一部を改正するものです。

今回の改正は、一般職の給料月額を引き上げを行うとともに期末手当および勤勉手当の支給月数について、それぞれ0.05月分引き上げを行うものです。

議案第62号 羽咋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、一般職の職員の給与に関する条例を改正することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

今回の改正は、給料月額を引き上げを行うとともに期末手当の支給月数を0.05月分引き上げ行うものです。

議案第63号 常勤の特別職の給与に関する条例の一部改正および 議案第64号 議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与法の改正に準じ、本条例の一部を改正するものです。

今回の改正は、常勤の特別職および議会の議員の期末手当の支給月数について、0.1月分引き上げを行うものです。

議案第65号 羽咋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正により、引用条文を整理するため、所要の改正を行おうとするものです。

議案第66号 羽咋市駐車場条例の一部改正につきましては、羽咋駅利用者の利便性向上や羽咋駅周辺の賑わい創出を目的とし、駅東駐車場使用料を無料とするため、所要の改正を行おうとするものです。

議案第67号 羽咋市都市公園条例の一部改正につきましては、グラウンドゴルフやソフトボール、サッカーなどの大会や練習で多数の方が利用されている、眉丈台地スポーツ広場を隣接する眉丈台地自然緑地公園に含めることとする改正を行おうとするものです。

議案第68号 羽咋市立千里浜児童センターの指定管理者の指定につきましては、指定管理期間が令和5年度末で終了することから、事業者を公募し選定委員会で審査した結果、学校法人羽咋白百合学院が指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。

この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしたく、地方自

治法の規定に基づき議決をお願いするものです。

議案第69号 ユーフォリア千里浜の指定管理者の指定につきましては、指定管理期間が令和5年度末で終了することから、事業者を公募し選定委員会で審査した結果、有限会社プロジェクトドゥが指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。

この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしたく、地方自治法の規定に基づき議決をお願いするものであります。

議案第70号 令和5年度羽咋市一般会計補正予算第8号につきましては、歳出では、国の補正予算に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民一人あたり5千円の地域商品券の給付にかかる事業費の追加補正を行うものです。

歳入では、事業の実施に伴う国庫支出金を計上し、不足分は、財政調整基金からの繰入金により収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ1億0,450万円を追加し、予算総額137億8,644万6千円に定めようとするものです。

報告第27号 工事請負契約の締結の報告につきましては、羽咋浄化センター汚泥脱水機更新工事の機械設備工事に係るものです。この工事請負契約につきましては、地方公営企業の業務に関する予定価格1億5千万円以上であることから、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例の規定



により報告するものです。

報告第28号 令和5年度羽咋市一般会計補正予算第6号の専決処分の報告につきましては、歳出では、国の補正予算に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した住民税非課税世帯への1世帯あたり7万円の給付金の支給にかかる追加補正を行ったものです。

歳入では、事業の実施に伴う国庫支出金を計上しました。

これにより、歳入歳出それぞれ1億5,500万円を追加し、予算総額131億9,369万円に定めたものです。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。